

# トヨタマップマスター行動指針

2023年10月

トヨタマップマスター行動指針は私たち一人ひとりが、  
社会生活・会社生活において規範とすべき指針をまとめたものです。

変化するビジネス環境における課題やチャンスに対応するとともに重要なトピックを  
カバーし、日々の仕事の判断をサポートするものです。

もし正しい答えが明確でない状況に直面した場合は、トヨタマップマスター行動指針、  
トヨタ行動指針・方針、価値観と一致しているかを拠り所として判断を行ってください。



## I : 人との関わり

### 明るい職場づくり

私たちは、お互いを尊重し合い、健全で安全な職場環境をつくります。

### 人権

私たちは、人権を尊重します。

### 個人情報

私たちは、お客様および従業員のプライバシーを尊重し、個人情報を保護します。

## Ⅱ：社会との関わり

### 環境

私たちは、環境負荷の低減と持続可能な社会の実現に貢献します。

### 交通安全への取り組み

私たちは、交通事故死傷者ゼロを目指します。

### 社会貢献活動と地域社会との関係

私たちは、地域社会での社会貢献活動を通じ、持続可能な社会の実現を目指します。

### 官公庁との関係・政治活動

私たちは、社会人として政治へ参加することで、持続可能な社会の実現に貢献します。

### 企業広報活動

私たちは、正確かつ適切な情報をタイムリー、オープンかつフェアにステークホルダーへ届けます。

## Ⅲ：誠実な事業活動

### 安全性の追求と製品の品質

私たちは、製品の安全性と高い品質を確保します。

### 研究開発活動

私たちは、実直に研究開発を行います。

### 調達活動

私たちは、最も高い倫理基準をもって仕入先などの取引先と事業を行います。

### 営業活動と公正な競争

私たちは、高品質かつお客様のニーズを満たす製品・サービスを、公正な競争を通じてお客様に提供します。

### 国際的な事業活動

私たちは、国際取引に関連する法令および規則を遵守します。

## 正確な記録管理

私たちは、正確な記録管理を行い、経営の透明性向上を図るとともに説明責任を果たせるよう努めます。

## 資産の保護と機密管理

私たちは、あらゆるトヨタマップマスターの資産を適切に管理します。

## インサイダー取引

私たちは、未公表の重要事実に基づいて有価証券の取引を行わず、また、そのような情報を口外しません。

## IV : フェアな活動

### 贈収賄防止

私たちは、贈収賄および腐敗行為をしません。

### 贈答・接待

私たちは、不適切な贈答や接待を行いません。

### マネーロンダリング防止

私たちは、マネーロンダリングからトヨタマップマスターを守ります。

### 利益相反

私たちは、利益相反行為を行いません。

トヨタマップマスター行動指針は、できる限り様々な状況での我々がとるべき行動の指針や考え方をまとめています  
が、それでも、自分の行動に確信がもてないときや、職場での不正やその疑いに気づいたときは、上司や社内の専  
門部署に相談、報告してください。

また、各社の相談窓口やグローバルスピークアップラインに相談することもできます。

実際に相談するときには事実を完全に把握している必要はありません。

むしろ、会社がタイムリーに対応できるように速やかに相談することが重要です。

トヨタマップマスターは、トヨタマップマスター行動指針に反する行為に厳格に対処します。

受領した相談を公正に調査して、必要な再発防止に取り組みます。

## 通報者保護

トヨタマップマスターでは、スピークアップをした従業員（通報者）や調査に協力した従業員に対して、通報や調査  
協力を行ったことを理由として、不利益な取り扱い（解雇、降格等）をしません。

通報者や協力者を探索したり、不利益な取り扱いをしたりした者は、懲戒処分を受ける可能性があります。  
万が一、探索行為や不利益な取り扱いがあった場合には、直ちに報告してください。

## スピークアップの方法

スピークアップには以下のような方法があります。

**上司への相談**：あなたの直属の上司、またはあなたの所属する組織以外の管理監督者にも相談できます。

**社内の専門部署**：下表の社内相談窓口を利用することができます。

**スピークアップ窓口**：以下に示す専用の窓口を利用することができます。

法律で禁止されていない限り、匿名で相談ができます。

## トヨタマップマスターまたはトヨタ自動車が運営するスピークアップ窓口

		ハラスメント 社内相談窓口	企業倫理相談窓口	トヨタ連結 ヘルプライン窓口	トヨタグループ オールトヨタスピークアップ
主な相談		セクハラ・ パワハラ・マタハラ		法令・倫理の遵守	トヨタグループ内の不正、法令違反に関する内部通報
連絡	電話	以下参照	052-231-1085	0120-677-422	-
	mail	<a href="mailto:hotline@mapmaster.co.jp">hotline@mapmaster.co.jp</a>	<a href="mailto:sp4p8b89@grace.ocn.ne.jp">sp4p8b89@grace.ocn.ne.jp</a>	<a href="mailto:toyotahelpline@poppy.ocn.ne.jp">toyotahelpline@poppy.ocn.ne.jp</a>	-
	窓口	総務部 福井（内線715） 高山（内線726）	櫻林法律特許事務所 弁護士 櫻林 正己 先生	中島経営法律事務所内 トヨタ連結ヘルプライン窓口 〒100-0011東京都千代田区内幸町 1-1-7 NBF日比谷ビル10F	オールトヨタスピークアップ通報窓口 <a href="https://portal.dq-helpline.com/alltoyotasu/ja/">https://portal.dq-helpline.com/alltoyotasu/ja/</a> 共通ID : alltoyotasu 共通PW : 18670319 
備考		メール、手紙、電話、 面談いずれも可	原則として面談	TMCIによる調査の場合あり	TMCIによる調査の場合あり 内容は、TMCI国内連結子会社、グループ、主要 仕入先の不正、法令違反に関する通報に限定 ※詳細別紙参照

トヨタマップマスターで働く私たちは、世界中のトヨタで働く人々の一員です。  
トヨタマップマスター行動指針はこれらの人々が大きな支えとしている「トヨタ行動指針」に倣います。  
こちらをご確認ください。

[トヨタウェイ2020/トヨタ行動指針](#) トヨタ行動指針とあわせてトヨタウェイ2020もご覧ください。

## 指針となる他資料

[トヨタ自動車人権方針 \(global.toyota\)](#)

[トヨタ地球環境憲章 \(global.toyota\)](#)

[方針 | ESG \(環境・社会・ガバナンス\) に基づく取り組み | サステナビリティ | トヨタ自動車株式会社  
公式企業サイト \(global.toyota\)](#)

[贈収賄・腐敗行為防止に関するトヨタグローバルポリシー \(global.toyota\)](#)

[仕入先サステナビリティガイドライン \(global.toyota\)](#)

[情報セキュリティ基本方針 \(global.toyota\)](#)

[トヨタスピークアップポリシー \(global.toyota\)](#)